難病を対象とした地域リハビリテーション医療の実践と課題

菊地 豊1)

1) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 神経難病リハビリテーション課

難病患者が地域リハビリテーションの理念である「住み慣れた地域に暮らし続けていく」ことを実現するには、症状進行した状態の生活を支える社会資源の充実化と、障害の重度化の予防が求められる。難病患者の障害の重度化を長期にわたり予防することは、地域リハビリテーション医療が担う大きな役割の一つであり、診断早期から継続的かつシームレスなリハビリテーション医療の実践が求められる。難病患者の多様なニーズに対応したリハビリテーション医療を継続的に提供するには、様々な病期に対応した各種リハビリテーション(診断早期からの外来リハビリテーション、短期集中リハビリテーション入院、訪問リハビリテーション、進行期・終末期のリハビリテーション)が拡充され、難病医療の提供体制の流れの中に適切に組み込まれることが必要となる。

医療提供体制における患者の流れは川の流れに喩えられるが、これを難病医療に当てはめると、上流に位置するのは確定診断を行う三次医療圏の診療連携拠点病院、中流には二次医療圏を対象とする専門病院(領域拠点病院)、下流には在宅医療がそれぞれ相当する。このように機能分化した医療提供体制下で有機的にリハビリテーション医療を提供するためには地域における難病患者の流れの整備が必要となる。

二次医療圏における脳神経疾患の専門病院である当院は、2002年からレスパイトケア目的入院におけるリハビリテーションから始まり、2007年に短期集中リハビリテーション入院プログラム、2011年に専門リハビリテーション部門の設立と外来リハビリテーションの提供を開始し現在に至る。神経難病患者に対する地域リハビリテーション医療を段階的に整備・拡充していく中で、難病医療提供体制への適応に取り組んできた。本シンポジウムでは、当院がこれまでに行ってきた神経難病に対する地域リハビリテーション医療の実践を紹介するとともに、神経難病における地域リハビリテーション医療の課題を提示したい。